

築上町告示第97号

令和3年第4回築上町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月12日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和3年11月29日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

江本 守君	吉原 秀樹君
北代 恵君	宗 晶子君
丸山 年弘君	池永 巖君
鞆野 希昭君	工藤 久司君
武道 修司君	池亀 豊君
田村 兼光君	信田 博見君
田原 宗憲君	塩田 文男君

○12月1日に応招した議員

○12月3日に応招した議員

○12月6日に応招した議員

○12月13日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和3年 第4回 築上町議会定例会会議録（第1日）

令和3年11月29日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和3年11月29日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告（提出された案件等の報告）
- 日程第4 議案第62号 令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第5 議案第63号 令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第64号 築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第7 議案第65号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第66号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第67号 町道路線の変更について
- 日程第10 議案第68号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第11 議案第69号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第70号 令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告（提出された案件等の報告）
- 日程第4 議案第62号 令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第5 議案第63号 令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第64号 築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第7 議案第65号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第66号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第9 議案第67号 町道路線の変更について
 日程第10 議案第68号 人権擁護委員の推薦について
 日程第11 議案第69号 築上町公平委員会委員の選任について
 日程第12 議案第70号 令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）について

出席議員（14名）

1 番 江本 守君	2 番 吉原 秀樹君
3 番 北代 恵君	4 番 宗 晶子君
5 番 丸山 年弘君	6 番 池永 巖君
7 番 鞆野 希昭君	8 番 工藤 久司君
9 番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
11番 田村 兼光君	12番 信田 博見君
13番 田原 宗憲君	14番 塩田 文男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		
会計管理者兼会計課長 ……………			石井 紫君
総務課長 ……………	元島 信一君	企画財政課長 ……………	椎野 満博君
まちづくり振興課長 ……	桑野 智君	人権課長 ……………	樽本 知也君
税務課長 ……………	今富 義昭君	子育て・健康支援課長 ……	吉川 千保君
保険福祉課長 ……………	種子 祐彦君	産業課長 ……………	鍛冶 孝広君
建設課長 ……………	神崎 秀一君	都市政策課長 ……………	首藤 裕幸君
上下水道課長 ……………	福田 記久君	住民生活課長 ……………	武道 博君

学校教育課長 …………… 野正 修司君 生涯学習課長 …………… 古市 照雄君
監査事務局長 …………… 田村 貴志君

午前10時00分開会

○議長（武道 修司君） それでは始めたいと思います。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、令和3年第4回築上町議会定例会を開会いたします。

新川町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。第4回定例会を招集いたしましたところ、全議員の出席を賜りまして、ありがとうございます。

最近の行政でございますけれど、本当に時候というか、まだまだ、初霜が昨日、今日で降ったようでございますけれど、だんだん向寒の季節に向かっていくんじゃないかなと思っており、今日は小春日和というか、暖かい天気のようにございますけども。

コロナの関係を少し報告させていただきますと、昨日、おとといか、みやこ町で1人出て、昨日1人、おととい1人ですか。北九州市でも昨日は3名ということで、非常に鎮静化はされてきつつございますが、まだまだ陽性患者出ているというふうなことで気を引き締めながら生活をしていかなきゃならない今日この頃でございます。

それとまた、新しい変異株が出てきているというふうなことで、ワクチンがちょっとまだどうなるかというところで、変異株に対しての効き目あるかどうかということも今、試験段階に入っているという状況でございます。そういうことの中で、非常に昨年からコロナ感染症ということで2年間もう本当にやきもきした2年間でございます。

そしてまた、本町でのワクチンの予防接種ですが、全体の、要は12歳以上の方の84.5%の方が2回目の接種を済んでおるということで、これは国平均、県平均よりも上回っておるところでございます。まだまだ若干ではございますけれども、何人かずつ、一応接種者が増えていっているという状況でございます。

それから、3次については3回目ですか、予防については、一応、施設関係等々、それから医療関係という形で優先的にやっていくというふうな方針でございまして、それから一般については、1月の中旬以降になるのではなかろうかなと、こういうふうに国、県との折衝もございしますが、そういう予測を立てながら今、準備を進めておるところでございまして、3回目接種という形になれば、そういうことで安心していただけるんじゃないだろうかなと考えておるところでございます。

それから、子ども給付金の関係で急遽、新内閣発足して決まっていたという状況でございますが、ちょうど予算編成後に決定していったというふうなことで、一応12月いっぱいには支給

をしなければいけないという状況でございますので、別立ての最後の議案第70号で、子どもの給付金について5万円給付という一応、予算案を提案させていただいておるところでございますので、そういうことで、あと補正第9号ということでお願いしておるところで、よろしく申し上げます。

それから、地域おこし協力隊、12月1日から2名、一応就任をしていただいて、3名募集をして、ただ多くの応募者がございましたが3名ということで、12月1日が斉藤愛さんという方と、それから男のほうでございますけれども、この人は、小俣元希君ということで、1日から2名、一応、就任をしていただくことになって、それから明けて1日には、もう1名というふうなことで、この方が、お名前が、加藤詩乃さんという方で女性の方でございますけれども、3名の地域おこし協力隊が本町に来ていただいて3年間活動していただくと、このような形になっておるところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、今回の議案は、補正予算、先ほど申した70補正ほか、補正予算が3件、それから条例改正が1件と、それから人事案件が一応、公平委員の畦津篤子さんが残念ながら御逝去されたというようなことで、その後任という形で今回一応、人事案件。それから人権擁護委員を1名ということで2人の人事案件。それとあと、道路改良で道路台帳の関係で道路の認定1件ということで、計9件の議案でございますので、よろしく御審議をいただきながら、全て御採択をお願いいたして私の御挨拶とさせていただきます。

○議長（武道 修司君） これで行政報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（武道 修司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、信田博見議員、13番、田原宗憲議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（武道 修司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。塩田委員長。

○議会運営委員長（塩田 文男君） 11月24日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定しましたので御報告いたします。

11月29日月曜日の本日は、本会議の議案の上程。議案第68号及び議案第69号の人事案

件、議案第70号の補正予算案については、中日12月1日に採決することとして協議しました。

12月30日火曜日は、考案日です。

12月1日水曜日は、本会議と議案に対する質疑と委員会付託とします。

12月2日木曜日は、考案日です。

12月3日金曜日は、本会議で一般質問とします。

12月4日土曜日、5日日曜日は、休会です。

12月6日月曜日は、本会議で一般質問とします。一般質問については、6人の通告があり、3日に4人、6日に2人とします。

12月7日火曜日は、一般質問予備日とします。

12月8日水曜日は、厚生文教常任委員会とします。

12月9日木曜日は、総務産業建設常任委員会とします。

12月10日金曜日は、委員会予備日です。

12月11日土曜日、12日日曜日は、休会とします。

12月13日月曜日は、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決といたします。

所管外の議案質疑、要望の締め切りについては、12月2日正午までといたします。

以上、会期は、本日から12月13日までの15日間とすることが適当だと決定いたしましたので御報告いたします。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月13日までの15日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月13日までの15日間と決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（**武道 修司君**） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第62号ほか8件です。ほかに例月出納検査報告が配付のとおり提出されていますので、併せて報告をいたします。

日程第4. 議案第62号

日程第5. 議案第63号

○議長（武道 修司君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第62号令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてから、日程第5、議案第63号令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてまでを会議規則第37条の規定により、一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第63号までを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第62号令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり提出する。

議案第63号令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

令和3年11月29日、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第62号は、令和3年度築上町一般会計補正予算（第8号）でございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額124億4,613万7,000円に2億5,430万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を127億43万8,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものは、新型コロナワクチン接種事業費が1億5,898万9,000円、それから、ふるさと応援寄附事業ということで返礼金等の1,866万5,000円、それから八津田小学校建設事業費ということで追加を1,450万円、それから基金費ということで積立金3,308万円、それから前年度の補助金精算による国県の返還金が433万2,000円でございます。

以上、歳出が主なものでございますけど、歳入の主なものは、新型コロナワクチン接種対策負担金、国から頂くもので4,662万9,000円、それから新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億619万5,000円、それから防衛省から防音事業補助金で944万3,000円、それから、ふるさと納税で納めていただいた納税金3,000万円、それからあとは、普通交付税を8,051万3,000円などを使うように予算編成をしたところでございます。

そのほかに、繰越明許費の設定を2件、地方債の追加を1件、変更を1件、計上しておるところでございます。

次に、議案第63号でございますが、これは令和3年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額21億546万4,000円に2,284万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を21億2,831万円とするものでございます。

補正の主なものは、令和4年度の国保税制度改正に係るシステムの改修に伴うもの、それから交付金等の償還に伴うものでございます。

歳入については、県支出金8万8,000円、繰越金を2,275万8,000円の補正。

そして、歳出については、総務費が164万円、それから諸支出金が2,120万6,000円という増額補正でございます。

一般会計、国保会計とも、よろしく御審議をしていただきながら、御採択をお願い申し上げます。

日程第6. 議案第64号

日程第7. 議案第65号

日程第8. 議案第66号

日程第9. 議案第67号

日程第10. 議案第68号

日程第11. 議案第69号

○議長(武道 修司君) お諮りします。日程第6、議案第64号築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第11、議案第69号築上町公平委員会委員の選任についてまでを会議規則第37条の規定により、一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武道 修司君) 異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第69号までを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長(元島 信一君) **議案第64号**築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記条例案を別紙のとおり提出する。

議案第65号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、標記条例案を別紙のとおり提出する。

議案第66号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、標記条例案を別紙のとおり提出する。

議案第67号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。

議案第68号人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

議案第69号築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求める。

令和3年11月29日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第64号は、築上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本条例案は、防疫等、作業手当に新型コロナウイルス感染症防疫作業等を追加いたしまして、手当の額などについても定めるため、築上町職員の特殊勤務手当に関する条例を改正するものでございます。

なお、この条例は、今までは法定伝染病等でしたが、コロナウイルスを付け加えて、いわゆる防疫作業に出たときに支払うための特殊勤務手当ということで、一応、令和4年1月1日以降の作業から適用する予定でございます。

それから、議案第65号は、築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本条例案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、関係政令が改正されました。築上町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

主な内容としては、全世代対応型の社会保障改革の方針等を踏まえ、負担は現役世代中心という社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安く支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築するため、国民健康保険税制においても、未就学児に係る被保険者均等割を10分の5に減額するものでございます。

次は、議案第66号でございますが、これも築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本条例案は、健康保険法施行令の一部を改正する政令が改正されました。築上町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

この部分は、出産育児一時金に加算している支給額、これを国のほうは下げておりますが、少子化対策育児一時金の支給額42万円を維持するというふうなことでございますので、併せて当該条例施行規則も改正をする予定でございます。

次に、議案第67号町道路線の変更についてでございますが、本案の町道路線は、櫛原10号線について合併前から町道認定されていた路線ですが、当該路線の町道認定区域内に民地がござ

いました。当該路線の近隣住民及び自治会長と協議の結果、当該路線の短縮申出があったため、道路法第10条第2項の規定に基づき、町道路線を変更するものでございます。変更前は143メートルでございましたが、変更後は48メートルと、95メートル路線を変えるものでございます。減らすものでございます。

それから、議案第68号人権擁護委員の推薦ということで、本案は、人権擁護委員、田原砂江氏が令和4年6月30日をもって任期満了になります。引き続き、人権擁護委員として田原砂江氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

次は、議案第69号築上町公平委員会委員の選任でございますが、本案は、冒頭にも申しましたとおり、築上町公平委員会委員、哇津篤子氏の死亡により、委員に欠員が生じました。新たに、築上町公平委員会委員として、久保博恵氏を公平委員会委員に選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上、多くの議案を1回で提出されましたが、よろしく御審議をいただきながら、御採択をお願い申し上げます。

日程第12. 議案第70号

○議長（武道 修司君） 日程第12、議案第70号令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第70号令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり提出する。

令和3年11月29日、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第70号令和3年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額127億43万8,000円に1億3,147万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額予算を128億3,191万2,000円に定めるものでございます。

歳出の主な内容は、先ほど申しましたように、子育て世帯臨時特別給付金ということで、子ども1人5万円の支給という、18歳未満の子どもに5万円を支給するというので、急遽、これが国のほうによって決定されました。

歳入も国のほうから一応予定としては1億3,097万4,000円を一応受け入れると、こう

いう予算でございます。

なお、歳出に当たっては、年内に支給するというので、一応この補正予算可決後には、すぐに準備体制を整えると、こういうことになっておるんで、よろしく御審議をしていただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式で事務局まで提出をしてください。

これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時25分**散会**
